

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	予防接種事故救済給付費			担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始年度	昭和46年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課		結核感染症課 井上 肇	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	予防接種法第15条			関係する計画、通知等	・「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」 ・「予防接種法の一部を改正する法律等の施行について」			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種法第15条に基づき、健康被害者に対する迅速な救済のため、救済給付金を支給する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>予防接種法第15条に基づき、定期的な予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、当該疾病、障害又は死亡が当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金、死亡一時金、葬祭料の給付を行う。</p> <p>(負担率 2/3)</p>							
実施方法	負担							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,082	1,166	1,099	1,179	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1,082	1,166	1,099	1,179	0		
	執行額	1,030	1,101	1,099				
執行率(%)	95%	94%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	該当年度における予防接種事故救済給付の認定件数/審査件数(保留は除く)を毎年度80%以上	該当年度における予防接種事故救済給付の認定件数/審査件数(保留は除く)	成果実績	%	74	80	82	
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	92.5%	100%	102.5%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	予防接種事故救済給付の審査終了件数	活動実績	件	76	94	68		
		当初見込み	件	65	76	94	68	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	予防接種法に基づく予防接種により健康被害を生ずるに至った被害者に対して国家補償的観点から法的救済措置を行うものであり、コスト単価を算出するような事業ではない。	単位当たりコスト						
	計算式	/						
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	給付費	1,179						
	計	1,179	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種により健康被害を生ずるに至った被害者に対して、国家補償的観点から法的救済措置を行うものであり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害対策を実施するための給付金であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	おおむね目標どおりである。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね見込みどおりである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	予防接種はその実施に際して、関係者が十分注意しても極めてまれに、重い副反応が起こり得るものである。疾病の発生及びまん延を予防するという予防接種法の趣旨の下に実施している予防接種は、国家補償的観点から救済措置が必要であり、予防接種法にも予防接種の実施と並んで救済が法目的に規定されており、引き続きの予算措置が必要である。			
	改善の方向性	平成26年度は、ほぼ成果目標どおりとなった。現在、新たなワクチンの定期予防接種への追加が検討されており、それが実現した際には予防接種に起因する健康被害が増えることも予想されるため、今後さらなる予算の確保が必要である。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	126	平成23年度	106	平成24年度	82
平成25年度	93	平成26年度	103		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 1099百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

【補助】

A.. 都道府県(47) 1099百万円

(内訳) 上位10者

東京都	115百万円
大阪府	103百万円
高知県	85百万円
愛知県	75百万円
神奈川県	57百万円
福岡県	54百万円
埼玉県	44百万円
北海道	40百万円
兵庫県	36百万円
福井県	28百万円

〔 市町村に対する救済給付金の支給を実施 〕

【補助】

B. 市町村 1099百万円

(内訳) 上位10者(東京都の例)

杉並区	11百万円
足立区	7.8百万円
調布市	7.7百万円
八王子市	7.5百万円
三鷹市	6.9百万円
新宿区	6.8百万円
渋谷区	6.4百万円
北区	5.7百万円
豊島区	5.5百万円
練馬区	5.3百万円

〔 健康被害者に対する救済給付金の支給を実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都 * 負担率1/2のため国費相当に按分			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	給付費	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	115			
	計		115	計		0
	B.杉並区			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付費	市町村に対する予防接種事故救済給付費の支給	11				
計		11	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	115	-	-
2	大阪府	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	103	-	-
3	高知県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	85	-	-
4	愛知県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	75	-	-
5	神奈川県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	57	-	-
6	福岡県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	54	-	-
7	埼玉県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	44	-	-
8	北海道	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	40	-	-
9	兵庫県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	36	-	-
10	福井県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	28	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	杉並区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	11	-	-
2	足立区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	7.8	-	-
3	調布市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	7.7	-	-
4	八王子市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	7.5	-	-
5	三鷹市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	6.9	-	-
6	新宿区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	6.8	-	-
7	渋谷区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	6.4	-	-
8	北区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	5.7	-	-
9	豊島区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	5.5	-	-
10	練馬区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	5.3	-	-